

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成23年9月20日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	残留熱除去冷却中間ループ系の熱交換器(D)の点検時、一部の伝熱管で減肉率が管理値を超えていることを確認した。当該伝熱管を修理。	
2	1号機	残留熱除去冷却中間ループ系の熱交換器(B)の点検時、一部の伝熱管で減肉率が管理値を超えていることを確認した。当該伝熱管を修理。	
3	5号機	ダスト放射線モニタのモーター部が動作しないことを確認した。当該モーター部を点検・修理。なお、当該モニタの代替測定を実施する。	
4	7号機	原子炉補機冷却海水系ストレーナー(B)ブロー弁の操作用スイッチにおいて、スイッチ操作後、ばねにより操作前のスイッチ位置へ自動で戻る機能が働かないことを確認した。当該スイッチを点検・修理。	
5	7号機	原子炉内蔵型再循環ポンプモーターの熱交換器(C)入口弁のシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	7号機	原子炉内蔵型再循環ポンプ電源の電動機・発電機セット誘導電動機エアクーラー(B)出口弁のシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
7	7号機	低圧タービン(A)の点検時、下半の静翼・仕切り板のクラッシュピン(位置決めピン)等にかじりを確認した。当該ピン等を修理。	
8	7号機	密封油真空ポンプ用電動機(A)(B)の点検時、軸受取付け部の寸法が管理値を外れていることを確認した。当該軸受取付け部を修理。	